

発行人 藤井 信吾

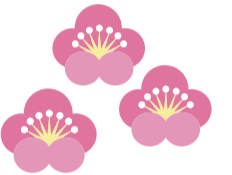
◆発行 取手新時代をひらく会
◆発行責任者 池田 徳光

◆URL http://www.fujii-shingo.com E-mail:hirakukaishingo@ybb.ne.jp
◆事務所 〒302-0004 取手市取手2-14-24 竹内ビル2階 TEL&FAX:0297-72-5616

年頭のごあいさつ

取手新時代をひらく会代表

取手市長 藤井 信吾



新年あけましておめでとうございます。取手新時代をひらく会会員、ご支援者の皆さまには希望に満ちた清々しいお正月をお過ごしただけだかたことと存じます。

さて、昨年は、私にとりましても、たいへん意義深い大切な年となりました。取手市長として3選目のご信任をいただき、市制45周年を記念する様々な事業を多くの市民の皆さまと意思をともにして遂行でき心より感謝申し上げます。また、平成27年3月の常磐線の東京・品川駅乗り入れに引き続き、10月には取手ウェルネスプラザがオープンし、二期目の公約に掲げた健康・医療・福祉・環境が一体となった中心市街地の整備が一気に進みました。11月には待望の都市計画道路3・4・3号上町環状線が全線開通して道路面でのインフラ整備にも顕著な前進がありました。

平成28年は、お約束した公約の早期実現に向けて全身全霊で取り組む中でも、特に取手版の「地方創生総合戦略」を棚の中に仕舞い込むのではなく、実行段階にまで進めて、成果を上げていくことが不可欠です。そこで、取手の地域性を十分に踏まえ、たうで地域の総合的な「活力」を向上させる独自のソフト事業に注力してまいります。

「起業家タウン取手」に 4千6百万円の交付金

取手市版「地方創生総合戦略」では、①雇用の創出、②定住の促進、③結婚・子育て支援、④まちの活性化、という4つの基本目標を定めて取り組んでいきますが、国からの財政的な支援については、「フロントランナー方式」と言われて、アイデアに優れた、効果が高いと判断される提案に限って先取りして予算が配分されるという新規枠がで



待望の完成!! (祝辞を述べる藤井市長 2015.10.1)

きました。このため、取手市では地方創生先行型交付金の上乗せタイプI事業として、「起業家タウン取手」構想を申請したところ、平成27年11月に採択をいただき、4千6百万円の交付金を確保することができました。

この事業は、創業したいという希望者に対して、場所の確保(駅前の商業施設の中に、個室やデスク、共同ワーキングスペース、会議室等の設備を整えて貸し出す)、ノウハウの提供(土業と言われるプロの企業支援者や既存の企業からの情報、ノウハウ面での支援)、ネットワークの提供(ビジネスポータルや月刊誌等による情報ネットワークの提供で起業家と市民をつなぐ)等を行うものです。スタートアップ時の大きな金銭負担が創業をためらわせているという実態もあることから大きな支援となり、取手市の総合戦略が始動する最初の大事な一歩になると期待しています。

私は、高齢化が避けられない東京圏ベッドタウンとしての取手市について、「何を主役に」、「誰を主役に」この街を再び元気づけていくか、いつも考えています。「何を主役に」についてはマニフェストや第六次総合計画に織り込まれました。その一部を本紙でご説明を申し上げます。

「誰を主役に」、それは取手市を大好きに思い、この地に住まい、生業を成し、縁に惚れ込む人、それぞれが主役であり、そのような方々と一緒に、より良いまちづくりに全力投球してまいります。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

取手ウェルネスプラザの利用状況

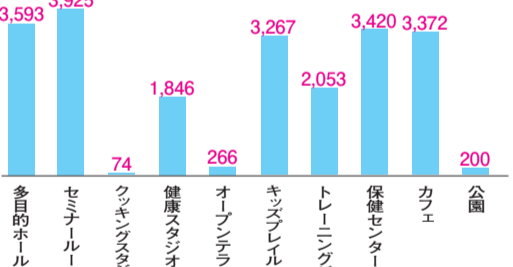
目覚ましい健康・子育て志向

平成27年10月1日に開館したウェルネスプラザの利用状況がわかりました。45周年企画事業、開館記念講演会などで多目的ホールの利用が堅調である他、健康、子育て支援の各施設も多く利用者があります。

左図の棒グラフの数値は利用者数であり、2〜4千人が諸室を利用、総数は2万2千人余りに上ります。カフェでは、廉価



10月の利用者数(人)



なコーヒーが提供されており、カフェカウンターの他、屋根付き広場や公園で楽しむ姿が見られました。また、キッズプレイルームの利用者からは雨天の遊び場として利用しています、という声もありました。

「市民交流と健康づくり」の拠点としてオープンしたウェルネスプラザの館内の様子をご紹介します。音楽イベントや美術展覧会ができる「多目的ホール」、平成27年11月25日に開かれたのが「市民大学特別講座、長寿社会に生きる」、講師は東大高齢社会総合研究機構の秋山弘子先生、写真は会場からの質問に答える藤井市長①、親子が一緒に楽しめる「キッズ・プレイルーム」②、個人の健康状態に基づく運動指導を行う「健康スタジオ」、会議や集会の場として利用できる「セミナールーム」と市民の健康を見守る「市立保健センター」③が設置されています。



プラザ周辺は、取手市民はじめ、近隣の守谷市や龍ヶ崎市、我孫子市、柏市からの訪問客で賑わっています。その背景に交通アクセスの改善と管理方式の変更があります。平成27年10月改正により、取手駅、プラザ、JAとりで総合医療センター等を拠点とするコミュニティバスが増え、利便性が高まりました。また、管理運営が指定管理者とりで健康づくりパートナーズ(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社コナミスポーツクラブ)となり、夜間利用もできるようになりました。

しんご通信購読者募集中

取手新時代をひらく会では、「しんご通信」を発行して購読者にお届けしています。年会費は1000円です(発行3回/年)。この機会にご購読をお勧めいたします。

購読費振替先
郵便振替口座加入者名「取手新時代をひらく会」
口座記号番号 00190-5-280778

「レディス 藤の会」 入会募集中

この会は「取手新時代をひらく会」の女性会員で作る「藤井しんご支援者グループ」です。藤井市長から活動報告を聞いたり、市政に反映させるための意見集約をしたり、また親睦を深める等の活動をしています。詳しくはしんご事務所(留守電、ファクス)かメールでご確認ください。

新 **春**
ごあいさつ
 藤井しんご後援会
 会長 寺田 治

輝かしい新年を迎えられた皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。日頃から取手市長藤井信吾の政治活動にご支援、ご高配を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

さて、藤井市政は平成27年4月の選挙を経て、3期目の新たなステージに入りました。ここに到達できたのは、支援者の皆様方の、この街への熱い思いに支えられてのものでした。その結果、皆様の期待する様々な思いが見事に結実し、藤井信吾は9年目の春を迎えることになりました。

平成27年10月に「市制施行45周年」を迎えた藤井市政は、これまでの8年間で市民に公約した主要な施策を実現し、更なる「スマートウェルネスシティ（住民が健康で元気に暮らせる都市）づくり」に邁進しています。そのために市長は、「持続性のある具体策を積極的に展開し、中長期的視点に立って「人探し」と「人の育成」を市民との協力で行って行く」との決意を改めて表明しています。その中核となって支える私達後援会員の役割は、次なる10年への市政の方向を見据えて息の長い持続的な「市民と行政の協働」作業に率先して取り組むべきであると認識しています。したがって、後援会員並びに支援者の皆さんが、これから生まれてくる各種施策や行事に積極的にかつ継続的に関わることがますます大切になって参ります。

身の回りに目を転じれば、公（おおやけ）や共同体への関心が薄らいでいる社会の現実におつかります。自治会への参加を拒む人、ひとりで生きて行けると過信している人など様々ですが、私たちは「この町を少しでも住み良くしたい」と願う市民が圧倒的多数を占めているという事実を意識してこれまでも行動してきました。

これからも多くの皆様のご支援を得て、取手新時代をひらく会と藤井しんご後援会は藤井市政の一層の支援強化に努めてまいります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。この1年が皆々様にとって更に明るい年になることを祈念して、新春のごあいさつと致します。

(新) 第六次取手市総合計画策定

その2つのポイントとは

第一に、平成23年の地方自治法の改正により、市町村が総合計画を自主的に、独自の視点で策定できるようになりました。第二に、長期的展望に基づく基本理念を、期限の定めのない基本構想として策定し、これまでの網羅的なものではなく、具体的な重点施策の展開を明示する基本計画を、市長任期と合わせた4か年計画で決めました。これにより、市長マニフェストも盛り込まれた、より戦略的な、実効性のある計画となりました。

将来都市像について

平成27年12月議会において第六次総合計画が策定されました。取手市の将来の目指すべき都市像として「ぬくもりとやすらぎに満ち、ともに活力を育むまち」とりで」と定められました。

将来都市像の解説文が次のように続きます。市民が互いに支え合い、思いやりを持って暮らし、住んでいる人にも、訪れる人にも優しいまちづくりを目指します。また、豊かな自然や、子供たちがのびのびと成長する環境を大切にすると共に、市民と行政が力を合わせて互助・共助の盛んな地域風土を育み、次世代に引き継ぐ精神を持ち、次世代に誇れるまちづくりに取り組むことにより、人の絆や生きがい、心身の健康を保持しつつ、魅力と活力、郷土愛を育むまちづくりを目指します。

この将来都市像は、これまで培われた有形・無形の地域資源や文化遺産を大切に承継しながら、一方で、都市の活気、活力を高め、全ての世代が住み慣れた地域で健康・快適にいきいきと暮らし続けることを志向するものです。この将来都市像の実現のための6つのまちづくり方針が設定されました。

- 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
- 豊かな心と個性を育むまちづくり
- 活気と魅力あふれる元気なまちづくり
- 都市と自然が調和した環境のまちづくり
- 快適で、安心できるまちづくり
- 自主・自律、未来をひらくまちづくり

堅調な税収を前提に作られた第五次総合計画は、前期後期それぞれ5年間という期間で定められましたが、

平成20年のリーマンショックという急激な環境変化に直面し、現実的な切り所としたくても難しい面があったこと、マニフェスト選挙の普及により、市長任期と計画期間の不整合などの課題を抱えたものとなっていました。

① そこで、計画の初年度を市長選挙の翌年度とすると共に、人口動態、産業構造、生活環境、財政状況などについて、甘い見通しを厳に慎み、非常にきびしい認識に立った将来予測とそれに対する意欲的な目標を策定しました。

② メリハリあるテーマを選定し、長期構想の6つのまちづくり指針（前出）に基づき、基本計画での重点テーマを、①活力の創出、②少子高齢社会への対応、③協働と持続可能な自治体経営として、施策の実施、実行にダイナミズムを持たせています。重点施策はこのテーマの下に配置しました。

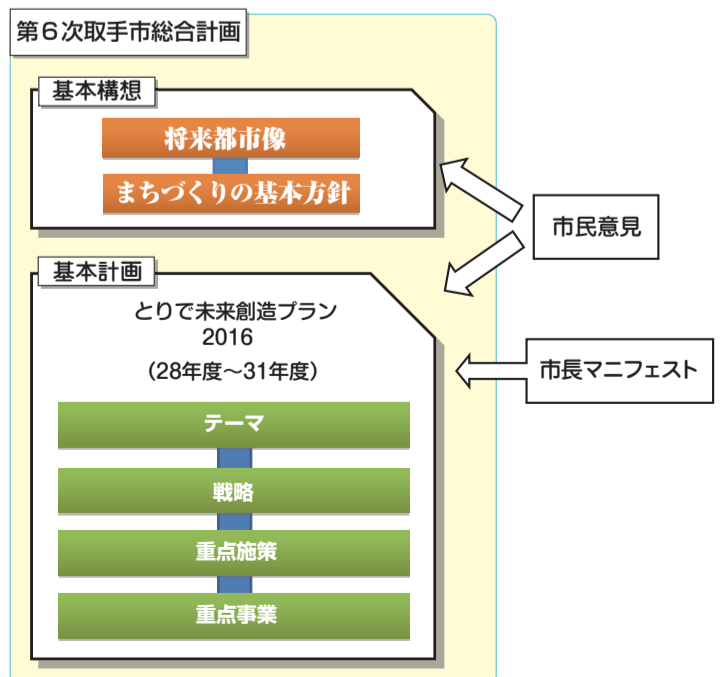
③ 定住化・子育て世代支援策を広報政策と連動させました。若年層の定住化・子育て世代支援策の展開を重点施策に掲げている他、次世代育成というテーマで、「イメージアップ施策の推進」を掲げ広報面から強力に推進します。

④ 地方創生総合戦略との一体的運営を目指します。総合計画・基本構想（平成28～31年度）と国から求められている取手市地方創生総合戦略（平成27～31年度）は終期を同じにしました。総合計画と地方創生総合戦略を一体的に運営することで、重要施策の効果が早期に上がるように注力していきます。

実行、実現してこそその総合計画

今回の第六次総合計画は、総合計画審議会委員となっていた市議会常任委員長（総務文教、福祉厚生、建設経済）、市政協力員代表、市内の各産業代表、教育委員、有識者の皆様、自らも未来をひらくという強い責任感に立って熱心に議論を重ねていただき策定されたものです。第五次を策定した当時は、「あれも欲しいこれも欲しい」といういわゆるウィッシュリスト（ほしいものリスト）的に内容が膨らんだ面もありましたが、今回はきびしい現実を踏まえての市民の側の協力や協働といった側面にも、踏み込んでいます。

この第六次総合計画の基本計画が終了する翌年には、取手市は市制施行50周年を迎えることとなります。



みんなで創ろうふるさと取手
 40周年の標語
みんなで体験とりでの魅力
 45周年の標語

50周年には、みんなの熱心な取り組みを踏まえ、どういうキャッチフレーズが作られるか、今から楽しみです。右図は、第六次取手市総合計画における基本構想から基本計画への流れ、その過程で市民意見（パブリックコメント）と市長マニフェストが考慮・反映されることを示しています。



編集後記

茨城県で、東京に一番近い取手市、これが全国共通語となれば地方創生は実現できたも同然です。本紙で掲載できなかった環状道路の全面開通とその周辺開発については、次号で紹介いたします。さて年のはじめにあたり、地球温暖化対策COP21の行方も気になるニュースです。

（編集長 井上君夫）